

様式第3号(第12条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回吉川市福祉の拠点整備基本計画検討委員会
開 催 日 時	令和5年8月18日(金) 午後3時00分から 午後4時51分まで
開 催 場 所	吉川市役所 201会議室
出席委員(者)氏名	宮本和明、戸田馨、吉川敏幸、中島益雄、島田良子、岡田喬、 金井玲、齋藤千遥、関根ゆかり、今井佳江
欠席委員(者)氏名	竹内寛
担当課職員職氏名	総務部財政課課長 島田勝三 総務部財政課営繕担当副主幹 中嶋美果 総務部財政課管財担当副主幹 三宅一規 総務部財政課管財担当副主査 濱田智恵
会議次第と会議の公開又は非公開の別	[次第] 1 開会 2 委員委嘱 3 市長あいさつ 4 委員自己紹介 5 議事 (1) 委員長・副委員長の選任について (2) 基本構想、検討委員会の目的等について (3) 民間活用について (4) 導入機能について (5) サブコンセプトについて (6) その他 6 閉会 [公開・非公開の別] 公開
非公開の理由 (会議を非公開にした場合)	
傍聴者の数	0名
会議資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・吉川市庁舎跡地福祉の拠点整備基本構想：資料1-1 ・吉川美南駅前公共施設整備 基本構想・基本計画：資料1-2 ・委員会設置規則：資料1-3 ・委員名簿：資料1-4 ・官民連携事業について：資料2-1 ・福祉の拠点の事例：資料2-2 ・施設の位置づけと施設整備コンセプト(案)：資料3 ・導入機能及び導入施設の検討：資料4 ・スケジュール：資料5

会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	戸田馨、中島益雄
その他の必要事項	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	
市長	<p>1 開会</p> <p>2 委員委嘱 (中原市長より委嘱書を交付)</p>
市長	<p>3 市長あいさつ (中原市長よりあいさつ)</p>
委員・事務局	<p>4 委員自己紹介 (自己紹介)</p>
委員・事務局	<p>5 議事</p> <p>(1) 委員長・副委員長の選任について 宮本和明委員を委員長に、島田良子委員を副委員長に選任 (委員長よりあいさつ)</p>
事務局	<p>(2) 基本構想、検討委員会の目的等について (資料1-1・1-2・1-3に基づき説明)</p> <p>●基本構想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4つの機能 ①高齢者の生きがいつくりの場②障がい者の生活支援の場③誰もが集える場④地域福祉の中核を担う機関(社会福祉協議会) ・ 3つの必須整備項目 社会福祉協議会・保健センター利用者用駐車場・公共施設の建替え用地の確保 ・ 施設コンセプト ふれあい・つながる福祉の拠点 ・ 事業手法 市の財政負担の低減を図るため、①②③について民間活力の活用を図る。 <p>●検討委員会の目的等 本検討委員会の目的は、庁舎跡地を福祉の拠点として整備するにあたり、導入機能、財政負担、事業手法、その他基本計画の策定に関し必要な事項を検討することである。基本構想の実現のため、サウンディング型市場調査での事業者の意見や、本検討委員会での意見を取りまとめて、市長に報告することとしている。</p>

	<p>●基本計画について 「吉川美南駅前公共施設整備基本構想・基本計画」を参考に、計画の構成について説明。 ・説明内容について委員に意見を求める。</p>
委員	先ほどの説明では美南駅前の公共施設整備について取り上げられていたが、駅前の施設についても検討をするのか。
事務局	事例として取り上げさせていただいたものであり、当検討委員会では検討しない。
委員	サウンディングについて、ご存じでない委員の方もおられるため、全員が理解できるよう説明をお願いします。
事務局	サウンディング調査とは、民間事業者との意見交換といった、民間事業者の目線による事業に対する見解や意見を伺うための調査である。
委員長	補足すると、民間活用をするにあたり、実際に民間事業者を確認を行うことで、事業参入の可能性やより良い案の検討につながる可能性がある。 そのためにまずは、施設への導入機能について当検討委員会で意見を出していただき、具体的な機能を決めさせていただきたい。
委員	施設は市が建設・運営をするのか、または、民間へ土地を貸し、市の要望する事業を運営するのか教えていただきたい。
事務局	旧市役所跡地を活用するにあたり、市としては敷地内に、社会福祉協議会と、保健センター利用のための駐車場約50台分、公共施設の建替え用地を確保したい考えである。それ以外の敷地部分に、福祉につながる施設について民間の活用を検討していきたいと考えている。
委員長	補足すると、民間事業者がどこまで担うかについては現時点では決まっておらず、検討を行うということである。
委員	導入機能、サービスを検討したうえで、事業手法について議論するということか。
委員長	まずは導入機能、サービスについて方向性を決め、民間事業者へのサウンディング結果を踏まえ、事業手法を検討していく。
事務局	<p>(3) 民間活用について (資料2-1・2-2に基づき説明)</p>

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・官民連携の定義、具体的な手法、「福祉の拠点」整備における事業手法の位置づけについて説明。 ・官民連携の事例について説明。 ・説明内容について委員に意見を求める。 <p>イギリスではすでにPFI制度を廃止しているが、その理由について教えていただきたい。</p>
長大	<p>PFIのサービスや事業手法に問題があるのではなく、EUの会計基準に適さないためイギリスでは廃止されたものである。</p>
委員長	<p>日本ではPFIについては特に問題はないというように考えていただきたい。</p>
事務局	<p>(4) 導入機能について</p> <p>(資料3・4に基づき説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧庁舎跡地活用に係る敷地条件、活用条件について説明。 ●基本計画における導入機能 <ul style="list-style-type: none"> ①高齢者の生きがいづくりの場としての機能②障がい者の生活支援の場としての機能③誰もが集える場としての機能④子育て活動をする場としての機能⑤地域福祉の中核を担う機関としての機能 ・施設の方向性や活用について委員に意見を求める。 <p>民間活力の最大限の活用を図るため、民間事業者にどのような施設の機能が必要なのか示すために意見をいただきたい。</p>
委員	<p>対象地は、中川沿いにあるため、水害のための避難所を取り入れてはどうか。</p> <p>現在、高齢者や重度の障がい者も健常者と同じ場所へ避難することとなっている。精神疾患の方の家族から、障がい者が大声を出したりして周囲に迷惑をかける恐れがあるため、避難所へ行きづらいと伺っている。そのため、高齢者や重度の障がい者のための避難場所がほしい。</p> <p>また、障がい者等に何かあった際の預け先が市内にはなく不便であるため、ショートステイ先がほしいという意見を伺っている。そのため、グループホーム等、生活の居所としての機能も欲しい。</p> <p>また精神疾患の方が家族へ暴力をふるってしまう場合があり、その際の家族の逃げ場（シェルター）の機能も欲しい。</p>
委員	<p>吉川団地内の「みんなの広場」については高齢者が多く集まり、その隣に子育て支援センターがある。この2軒の間には壁があるため、互いの利用者同士で交流はないが、壁をなくすことで、高齢者や子供連れの母親同士の交流が生まれると思っている。</p> <p>そのため、跡地整備についても、高齢者や子ども連れの母親</p>

	<p>等、利用者同士が交流できる施設が良いと考える。</p>
委員	<p>現在ある老人福祉センター等の福祉施設は、本議題の福祉の拠点には含まれるのか。</p>
事務局	<p>現在ある老人福祉センター等は存続したまま、新たに福祉の拠点を整備するということである。</p>
委員	<p>若者が吉川市で遊ぶことを目的に来ることがないため、若者の利用について検討するのであれば、散歩などの軽い運動を目的とした人が気軽に立ち寄れる場所、様々な人と交流できる場所としての機能を検討すると良いと思われる。</p>
委員	<p>子育てをしている母親などは、一人一人が子育てに対する考えを持っているため、他者との交流をすることで、子育ての知識の提供やアドバイスなどを聞くことができる。そのため、本施設を情報交換の場として機能させてはどうかと考えている。</p>
委員	<p>運営するにあたり、資金について確認させていただきたい。民間活用での運営を行ううえで、資金が必要となると思われるのだが、本施設の福祉のイメージでは、福祉関連の補助金の対象外となることも考えられる。今後は、金銭面についても重視しながら検討していただきたい。</p>
委員	<p>吉川団地内に「ころあい」という子ども食堂があり、毎週月曜日と水曜日に地域食堂が開催され、月曜日は1人暮らしの高齢者等の割合が多く、水曜日は子ども連れの方の割合が多いが、子どもとお年寄り間の交流が多く生まれていると感じる。 このように子どもや母親、高齢者等が交流できる施設が良いと思われる。</p>
委員	<p>本敷地の北側に築年数40年以上の集会所があり、利用者同士の意見では、本施設に会議スペースがほしいとの意見が出ている。 福祉について偏りすぎず、健常者もトレーニングできる場所等、健常者への配慮もしていただきたい。</p>
事務局	<p>(5) サブコンセプトについて</p> <p>(資料3に基づき説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設コンセプトとして『ふれあい・つながる福祉の拠点』とあるが、整備の方向性をわかりやすく、多様な事業者に関心を持ってもらうため、サブコンセプトを設定する。 ●サブコンセプト サブコンセプト1：年齢・障がいの有無にかかわらず、自然と交流が生まれる拠点の創出 サブコンセプト2：高齢者・障がい者が働ける場の創出

